



# 水銀に関する水俣条約外交会議 途上国に対する日本の支援策

## 基本政策

- 環境問題の解決に向けた途上国の取組を後押し。
- 我が国が掲げる、人間一人ひとりを重視する「人間の安全保障」の推進。
- 公害を乗り越える過程で培った環境技術を活用した、日本ならではの支援を実施。

## 具体的施策①

途上国の環境汚染対策として、以下の3分野で今後3年間で総額20億ドルのODAを実施。

### 大気汚染対策

- 高効率の石炭火力発電所の建設，排煙脱硫装置を備えた火力発電設備の設置等

### 水質汚濁対策

- 下水道施設の整備・改築，地方自治体の污水管理計画の策定支援等

### 廃棄物処理

- 廃棄物焼却施設の建設，廃棄物による発電・リサイクル事業の推進，地元自治体の廃棄物管理計画策定支援等

## 具体的施策②

水銀汚染防止に特化した人材育成事業の新設（3か年・JICA課題別研修）  
（水俣病の教訓や我が国の水銀対策の共有，条約締結に向けた法整備手続き支援等）